

提案団体から改めて支障事例等が具体的に示された場合等に 調整の対象とする提案（例）

① 支障事例が具体的にないもの

	提案団体 (関係府省)	提案	概要	今後検討・調整が必要な事項
1	兵庫県 (農林水産省)	農振除外手続に係る除外要件の撤廃 (農業振興地域の整備に関する法律)	農振法に基づき「農用地区域」から除外する際の要件の一つである「土地改良事業完了後8年を経過」要件を廃止する。	平成26年の提案募集において議論済み。 農林水産省は、「農業公共投資が行われた土地は、一定期間、農業上の利用を確保する必要があり、事業完了後間もない土地を農用地区域から除外することは不適當。」としている。新たな支障事例を示すことが必要。
2	京都府、滋賀県、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県 (経済産業省)	経営発達支援計画の認定に係る権限移譲 (商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律)	国が行っている商工会・商工会議所が作成する経営発達支援計画の認定事務を都道府県に移譲する。	平成26年及び平成27年の提案募集において議論済み。 国と都道府県の連携強化を図る措置（計画認定にあたって都道府県への意見照会を行う）が既に行われており、調整に向けては新たな支障事例を示すことが必要。

提案団体から改めて支障事例等が具体的に示された場合等に 調整の対象とする提案（例）

② 最近の閣議決定で見直しの方向性が決定されており、その後の新たな情勢変化等の記述がないもの

	提案団体 (関係府省)	提案	概要	今後検討・調整が必要な事項
3	兵庫県、長崎県 (農林水産省)	農家レストランの設置等に関する農地利用規制の見直し (農業振興地域の整備に関する法律) 【省令改正】	農家レストランは、農用区域内への設置ができず、都市と農村の交流や、地元産野菜の提供による、農村地域の活性化や地産地消の推進を行う上で支障となっていることから、農家レストランを農振法施行規則に規定する農業用施設として位置づける。	平成26年の提案募集において議論済み。 閣議決定では、「国家戦略特別区域制度の下でその活用事例について、可能な限り速やかに効果を検証し、全国に適用することを検討する。」としており、今すぐに見直す必要性がわかる支障事例を示すことが必要。
4	神奈川県、岐阜県、京都府、滋賀県、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県 京都市、関西広域連合 (厚生労働省)	地域医療介護総合確保基金の運用緩和 (地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律)	地域医療介護総合確保基金を造成するための交付金は、5つの事業に分けて配分されているが、その中の「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」に重点的に配分されており、基金の対象事業ごとの配分に偏りがあることから、地域の実情に応じた基金の活用が可能となるよう、各事業への配分額間の調整を弾力化する。	「経済財政運営と改革の基本方針2016」（平成28年6月2日閣議決定）に盛り込まれている「地域医療介護総合確保基金のメリハリある配分等により、病床の機能分化・連携を推進する」に従う配分である。 ※「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定）及び「経済・財政再生計画改革工程表（平成27年12月24日経済財政諮問会議）」にも同様の内容が盛り込まれている。

提案団体から改めて支障事例等が具体的に示された場合等に 調整の対象とする提案（例）

③ 都道府県と市町村で意見の相違があるもの

	提案団体 (関係府省)	提案	概要	今後検討・調整が必要な事項
5	横浜市 (厚生労働省)	医療計画の策定及び医療審議会の設置に係る事務・権限の都道府県から指定都市への移譲 (医療法)	医療計画については、都道府県が定めることになっているが、地域固有の医療課題、疾患別の医療提供体制、各医療機関の現状などを都道府県が十分に把握することが困難であり、地域の実情を反映させることが難しいため、医療計画の策定権限を指定都市に移譲する。	平成26年の提案募集において議論済み。 厚生労働省は、「全国知事会や全国市長会・全国町村会の合意が得られていない中では、権限を移譲することはできない。」としており、まずは地方側において意見の調整が必要。
6	指定都市市長会 (文部科学省)	私立幼稚園の認可権限等の移譲 (私立学校法、私立学校振興助成法、学校教育法)	現在、都道府県が行っている「私立幼稚園の認可」、認可に必要な答申を審議する「私立学校審議会の設置運営」、私立幼稚園への「運営指導」及び「補助金交付」に係る事務の権限・財源を指定都市に移譲する。	平成26年、27年の提案募集において議論済み。 全国知事会は、「私立幼稚園は市町村の区域を超えて利用されており、広域的な見地からの配慮が必要なこと及び私立学校行政は、幼稚園以外を含め一体的な実施が必要であることを踏まえ、提案は慎重に検討すべきである。」としており、まずは地方側において意見の調整が必要。